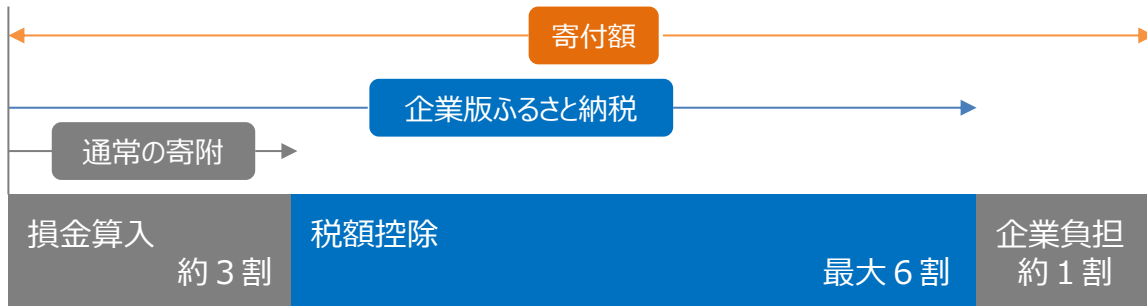


企業版ふるさと納税の ご案内

～福島県伊達市の応援をお願いします！～

地方創生応援税制 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。



税額9割軽減で
実質負担は
1割に！

例 1,000万円を寄附すると、最大900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄付額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄付額の1割を限度。
(法人税額の5%が上限)

③法人事業税

寄付額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

例えば
100万円を寄附すると
最大で90万円の控除を
受けることができ、実
質的な負担は10万円と
なります。

他にもメリットが期待できます！

社会貢献による企業の
イメージアップ

市HPやSNSなどで
企業PR

SDGsの推進

【留意事項】

- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されております。
- ・伊達市外に本社が所在する企業が対象となります。

企業版ふるさと納税寄附対象事業

1 伊達にきてくなんしょ ～しごとをつくり、新しい人の流れをつくる～

- 1-1 新しいしごと・雇用創出プロジェクト
企業誘致推進事業、雇用促進事業 など
- 1-2 地域特産を活かした産業振興プロジェクト
農業振興対策事業、6次産業化推進事業、伊達食ブランド化推進事業 など
- 1-3 様々な交流によるプロジェクト
都市間交流事業、観光でにぎわう魅力づくり事業、市民活動支援事業 など

2 おらほの子育て日本一 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- 2-1 結婚・出産・子育て応援プロジェクト
出産祝金支給事業、私立幼稚園運営費負担金・補助金事業、保育職就労支援事業 など
- 2-2 社会に貢献する人材育成プロジェクト
ICT活用による学習活動充実支援事業、スクールコミュニティセンター運営事業 など
- 2-3 ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト
自主防災組織支援事業、文化財保護事業、シティプロモーション推進事業 など

3 せっかくどうもない ～生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる～

- 3-1 元気な市民の生涯活躍プロジェクト
健幸都市推進事業、生涯学習推進事業、スポーツ団体等活動支援事業 など
- 3-2 とともに紡ぐ協働のまちづくりのプロジェクト
地域自治組織推進事業、交流館維持管理事業 など
- 3-3 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト
運転免許返納支援事業 など

【手続の流れ】

①寄附の申出

寄附申出書に必要事項を記入いただき、福島県伊達市総合政策課まで提出ください。

②寄附金の払込み

振込口座へ寄附金の払込みをお願いします。※事前に伊達市から連絡します。

③受領証の送付

寄附金の払込み確認後に受領証を送付いたしますので、法人関係税の申告手続の際にご活用ください。

④プレスリリース・セレモニー等の実施

100万円以上のご寄附に対しましては、寄附金受納及び感謝状贈呈式を開催し、市長から感謝状を贈呈します（希望する企業のみ）。

⑤企業のPR

公表のご了解をいただいた企業をHPやSNSで紹介。

【お問合せ・ご連絡先】

福島県伊達市 未来政策部 総合政策課

TEL : 024-575-1142 E-Mail : seisaku@city.fukushima-date.lg.jp